

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-1 事業名 継続的な被災者支援体制の確立事業																				
事業費総額 188,957千円（国費 151,166千円） （内訳：健康診断委託料等 188,957千円）																				
事業期間 平成24年度～平成29年度																				
事業目的 東日本大震災により生活環境が大きく変わった被災者に対し、きめ細かな保健指導・相談等を実施することで、避難生活の長期化に伴う健康状態の悪化防止や健康の保持促進を図る。 また、内部被ばく検査を実施することで、市民の放射線による健康不安の解消を図り、将来にわたる健康管理を行う。																				
事業地区 応急仮設住宅ほか																				
事業結果 ▼被災者に対する健康診断の実施 平成24年度から仮設住宅等に入居する被災者の健康診断を実施。 【各年度の受診者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>受診者数</th> <th>年 度</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>756人</td> <td>平成27年度</td> <td>436人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>585人</td> <td>平成28年度</td> <td>433人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>551人</td> <td>平成29年度</td> <td>557人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> <td>3,318人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	受診者数	年 度	受診者数	平成24年度	756人	平成27年度	436人	平成25年度	585人	平成28年度	433人	平成26年度	551人	平成29年度	557人			合 計	3,318人
年 度	受診者数	年 度	受診者数																	
平成24年度	756人	平成27年度	436人																	
平成25年度	585人	平成28年度	433人																	
平成26年度	551人	平成29年度	557人																	
		合 計	3,318人																	
▼内部被ばく検査機器の導入と検査の実施 市民の放射線への不安解消のため、平成24年度から市内2病院で内部被ばく検査を実施（小学生以上の市民へ年1回検査案内を発送、希望者の検査を実施。）。 【各年度の受診者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>受診者数</th> <th>年 度</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>11,943人</td> <td>平成27年度</td> <td>4,938人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>7,849人</td> <td>平成28年度</td> <td>4,201人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5,637人</td> <td>平成29年度</td> <td>3,911人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> <td>38,479人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	受診者数	年 度	受診者数	平成24年度	11,943人	平成27年度	4,938人	平成25年度	7,849人	平成28年度	4,201人	平成26年度	5,637人	平成29年度	3,911人			合 計	38,479人
年 度	受診者数	年 度	受診者数																	
平成24年度	11,943人	平成27年度	4,938人																	
平成25年度	7,849人	平成28年度	4,201人																	
平成26年度	5,637人	平成29年度	3,911人																	
		合 計	38,479人																	
▼保健指導・相談実施のためのデータ管理システムの導入 健康チェック等で得た情報を、データベースで適正に管理するためのシステムを平成24年度に導入し、仮設住宅に入居する被災者等へ、当システムを活用したきめ細やかな保健指導・相談等を実施。																				
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 応急仮設住宅・県借上げ住宅入居者や、市内で比較的放射線量の高い地区の住民を対象に、平成24年度より継続的に健康診断を行い、延べ3,318人の被災者の心身の状態を把握し、健康な生活をサポートすることができた。 また、内部被ばく検査についても、平成24年度より延べ38,479人の市民へ行い、																				

不安解消や健康への意識づけに繋がっていることから、本事業の目的を達成したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業においては、健康診断や専門的な検査機器の購入等、委託の相手方が限られる性質上、随意契約により実施したが、2台あるホールボディカウンターの校正日を同日に設定し、点検担当者の旅費を1回に抑えるなど、出来る限りのコストカットに努めた。

また、令和3年度現在も、当事業により導入した検査機器（ホールボディカウンター）やデータ管理システムを活用した内部被ばく検査や健康診断を実施しており、継続的に被災者の健康保持促進に寄与していることから、当該事業費は妥当なものと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

当初、事業期間は平成27年度までとしていたが、仮設住宅等に入居する被災者や、震災起因で独居となった被災高齢者など、継続的な支援が必要な被災者が多くいたことから、被災者の状況や実態に応じて、平成29年度まで事業を実施しており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市保健福祉部保健センター 電話番号：0244-35-4477

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業
事業費総額 1,479,311千円（国費 1,294,397千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた相馬市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業地区 市内災害公営住宅（9団地）
事業結果 平成24年度に完成した馬場野山田団地から事業を開始し、令和2年度まで8年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8である総額1,294,397千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ1,723世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ1,723世帯の居住の安定化に寄与した。 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において88世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ②コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては、集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 相馬市建設部建築課 電話番号：0244-37-2179

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】
事業費総額 385,589千円（国費 321,324千円）
事業期間 平成29年度～令和2年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた相馬市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業地区 市内災害公営住宅（9団地）
事業結果 平成24年度に完成した馬場野山田団地の管理開始6年目である平成29年度から令和2年度まで4年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額321,324千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ465世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ463世帯の居住の安定化に寄与した。
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において278世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
②コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。
③事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては、集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 相馬市建設部建築課 電話番号：0244-37-2179

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業
事業費総額 188,017 千円（国費 141,012 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた相馬市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 80 千円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業地区 市内災害公営住宅（9 団地）
事業結果 平成 24 年度に完成した馬場野山田団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 141,012 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 1,493 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 1,493 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 177 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ②コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局 相馬市建設部建築課 電話番号：0244-37-2179

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1																																														
事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）																																														
事業費	804,524千円（国費 603,393千円）（内訳：用地・補償費 804,524千円）																																														
事業期間	平成24年度～令和2年度																																														
事業目的	<p>今後想定される災害への未然防止を図るため、津波やがけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援し、市民の生活の安全を確保するもの。</p>																																														
事業地区	移転促進区域（相馬市原釜、尾浜、磯部、蒲庭）																																														
事業結果	<p>移転促進区域からの自主再建による移転者に対し、住宅建設等利子、移転費用の補助を実施した。</p> <p>【補助額(千円)】（括弧書きは件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅建設等利子</th> <th>移転費用</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>76,479(22)</td> <td>2,753(18)</td> <td>79,232</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>223,078(55)</td> <td>10,791(49)</td> <td>233,869</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>204,351(48)</td> <td>13,807(45)</td> <td>218,158</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>159,405(30)</td> <td>9,834(26)</td> <td>169,239</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>40,851(8)</td> <td>738(6)</td> <td>41,589</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>53,482(11)</td> <td>2,895(11)</td> <td>56,377</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,668(2)</td> <td>392(1)</td> <td>6,060</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>763,314(176)</td> <td>41,210(156)</td> <td>804,524</td> </tr> </tbody> </table>				住宅建設等利子	移転費用	計	平成24年度	76,479(22)	2,753(18)	79,232	平成25年度	223,078(55)	10,791(49)	233,869	平成26年度	204,351(48)	13,807(45)	218,158	平成27年度	159,405(30)	9,834(26)	169,239	平成28年度	40,851(8)	738(6)	41,589	平成29年度	53,482(11)	2,895(11)	56,377	平成30年度	5,668(2)	392(1)	6,060	平成31年度	0(0)	0(0)	0	令和2年度	0(0)	0(0)	0	合計	763,314(176)	41,210(156)	804,524
	住宅建設等利子	移転費用	計																																												
平成24年度	76,479(22)	2,753(18)	79,232																																												
平成25年度	223,078(55)	10,791(49)	233,869																																												
平成26年度	204,351(48)	13,807(45)	218,158																																												
平成27年度	159,405(30)	9,834(26)	169,239																																												
平成28年度	40,851(8)	738(6)	41,589																																												
平成29年度	53,482(11)	2,895(11)	56,377																																												
平成30年度	5,668(2)	392(1)	6,060																																												
平成31年度	0(0)	0(0)	0																																												
令和2年度	0(0)	0(0)	0																																												
合計	763,314(176)	41,210(156)	804,524																																												
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により、移転促進区域の防集事業の対象とならない被災者で、自ら見つけた土地において住宅・敷地を建設・購入する移転者に対し、住宅ローンの利子相当額と移転費用を助成。</p> <p>令和3年3月時点において、利子補助に176件、移転費用補助に156件を助成し、被災者の居住の安定化に寄与している。</p> <p>被災者の方々が、仮設住宅等の仮住まいから恒久住宅へ入居したことで、本事業の目的を達成したと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、社会資本整備総合交付金交付要綱の規定にもとづき、事業計画を福島県知事に協議し、交付金を申請しているものであり、コストは適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初想定した事業期間</th> <th>実際に有した事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業</td> <td>平成24年4月～平成28年3月</td> <td>平成24年5月～平成31年3月 (募集期間：～令和2年12月)</td> </tr> </tbody> </table>				当初想定した事業期間	実際に有した事業期間	補助事業	平成24年4月～平成28年3月	平成24年5月～平成31年3月 (募集期間：～令和2年12月)																																						
	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間																																													
補助事業	平成24年4月～平成28年3月	平成24年5月～平成31年3月 (募集期間：～令和2年12月)																																													

当初は、これら補助の受付期間は平成 28 年 3 月末を予定していたが、被災者の住宅再建意向の変化等により、住宅再建の状況確認・調査を複数回実施した。その結果、補助を希望する対象者が新たに現れたことから、補助希望者への連絡・希望の聴取を定期的実施し、本事業の利用を希望する被災者への補助が全て完了するまで募集期間を延長した。

上述の理由により事業全体としては時間を要したが、居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援するため、平成 24 年 5 月より補助申請の受付を開始し、早期に被災者の恒久住宅への移転を促進できたこと、また、事業期間を延長したことにより、経済的理由等により早期の自己再建が困難であった被災者への補助を行うことができたことから、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部都市整備課 電話番号：0244-37-2161

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1 事業名 都市防災総合推進事業（災害危険度判定調査）	
事業費総額 7,665千円（国費 5,110千円） （内訳：災害危険度判定調査業務委託費 7,665千円）	
事業期間 平成24年度	
事業目的 津波シミュレーションの実施により、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた本市沿岸部において、安全・安心な市民生活を確保する観点から、既存集落をはじめ、再整備を図る各種津波防御施設の配置や住宅団地、産業立地の適切な配置検討を行うための基礎データを構築する。	
事業地区 相馬市沿岸部	
事業結果 海岸保全施設（防潮堤、護岸等）、防災緑地、海岸防災林、各種避難路・避難所や移転住宅団地等といった各種防御施設等の配置を踏まえた各種条件におけるシミュレーションを実施。	
▼検討ケース（6パターン）	
パターン① 防災林・防災緑地の樹木が生長した状態	I：L2（朔望平均潮位：T.P.+0.675m） ※千年に1度程度（最悪のケース）
	II：L2（今時津波潮位：T.P.-0.600m） ※千年に1度程度
	III：L1（朔望平均潮位：T.P.+0.675m） ※百年に1度程度
パターン② 防災林・防災緑地が裸地（樹木未成長）の状態	I：L2（朔望平均潮位：T.P.+0.675m） ※千年に1度程度（最悪のケース）
	II：L2（今時津波潮位：T.P.-0.600m） ※千年に1度程度
	III：L1（朔望平均潮位：T.P.+0.675m） ※百年に1度程度
【成果物】 ・相馬市災害危険度判定調査業務報告書 ・シミュレーション動画	
事業の実績に関する評価	
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波シミュレーションの結果を、津波発生時における避難の基本方針や、各種津波防御施設の配置や住宅団地、産業立地の適切な配置検討に活用しており、本市の防災・減災対策の向上に繋がっていると評価できる。	

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、指名競争入札により契約を締結しており、コストは適切なものと考え
る。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
整 備	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月

本事業は、当初、中間、納品時の3回、委託業者と打ち合わせを実施することで、スケジュール管理（進捗）や仕様確認を行ったことから、当初想定の実施期間内で実施ができた。併せて、防災林・防災緑地の有無による被害状況の違いについても検証し、将来のまちづくりも見据えた検討ができたことから、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市企画政策部企画政策課 電話番号：0244-37-2614

位 置 図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2 事業名 都市防災総合推進事業（各地区防災拠点整備事業）																											
事業費総額 200,138千円（国費 148,284千円） （内訳：本工事費 192,120千円、測量設計費 8,018千円）																											
事業期間 平成24年度～平成25年度																											
事業目的 東日本大震災により被災した各地区自治組織の防災拠点を整備し、沿岸部をはじめとする本市の防災・減災対策の向上を図る。																											
事業地区 相馬市沿岸部ほか																											
事業結果 市内各地区に防災集合所を整備し、平成25年7月から順次運用を開始。 【整備概要】 <table><tr><td>・岩子防災集合所</td><td>床面積：115.93㎡</td><td>供用開始：平成25年7月</td></tr><tr><td>・松川防災集合所</td><td>床面積：139.12㎡</td><td>供用開始：平成25年7月</td></tr><tr><td>・獺庭防災集合所</td><td>床面積：52.17㎡</td><td>供用開始：平成25年7月</td></tr><tr><td>・新田防災集合所</td><td>床面積：115.93㎡</td><td>供用開始：平成25年7月</td></tr><tr><td>・立切防災集合所</td><td>床面積：66.25㎡</td><td>供用開始：平成25年9月</td></tr><tr><td>・南飯渕防災集合所</td><td>床面積：115.93㎡</td><td>供用開始：平成25年9月</td></tr><tr><td>・日下石防災集合所</td><td>床面積：115.93㎡</td><td>供用開始：平成25年9月</td></tr><tr><td>・台畑防災集合所</td><td>床面積：115.93㎡</td><td>供用開始：平成25年10月</td></tr><tr><td>・中野防災集合所</td><td>床面積：156.52㎡</td><td>供用開始：平成25年10月</td></tr></table>	・岩子防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年7月	・松川防災集合所	床面積：139.12㎡	供用開始：平成25年7月	・獺庭防災集合所	床面積：52.17㎡	供用開始：平成25年7月	・新田防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年7月	・立切防災集合所	床面積：66.25㎡	供用開始：平成25年9月	・南飯渕防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年9月	・日下石防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年9月	・台畑防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年10月	・中野防災集合所	床面積：156.52㎡	供用開始：平成25年10月
・岩子防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年7月																									
・松川防災集合所	床面積：139.12㎡	供用開始：平成25年7月																									
・獺庭防災集合所	床面積：52.17㎡	供用開始：平成25年7月																									
・新田防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年7月																									
・立切防災集合所	床面積：66.25㎡	供用開始：平成25年9月																									
・南飯渕防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年9月																									
・日下石防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年9月																									
・台畑防災集合所	床面積：115.93㎡	供用開始：平成25年10月																									
・中野防災集合所	床面積：156.52㎡	供用開始：平成25年10月																									
																											
台畑防災集合所（整備前）	台畑防災集合所（整備後）																										
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により防災集合所を整備した9地区には令和3年3月現在約3,600人が居住しており、各施設には災害時に必要な毛布や水・食料などの備蓄や災害時の一時避難場所などに本施設を利用している。 また、平時は地域の自主防災組織の避難訓練の拠点や地域住民の集会活動の場として利用されるなど、本市の防災・減災対策の向上のみならず、地域住民のコミュニケーションの場としても有効に活用されている。																											

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、福島県の積算基準に則り設計し、指名競争入札の最低価格を提示した業者と契約をしているため、コストは妥当なものとする。

一部、周辺道路が災害復旧工事により嵩上げされることに伴う、施設敷地の高さの見直しや利用する地域住民の要望による変更が必要となり、申請事業費を総事業費が超過したが、超過分は単費で対応している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
測量・設計	平成24年9月～平成25年3月	平成24年9月～平成25年3月
工事	平成25年1月～平成26年3月	平成25年1月～平成25年9月

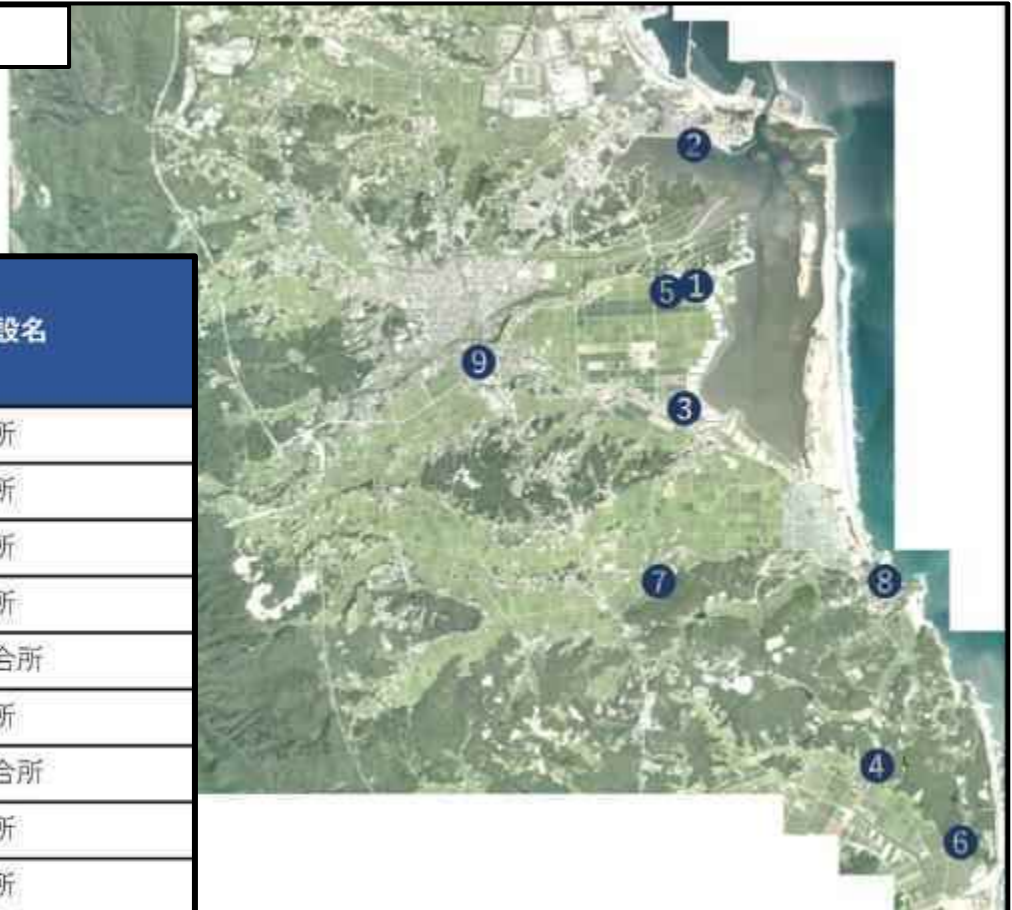
本事業は、当初の想定通り事業完了しており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市総務部総務課 電話番号：0244-37-2120

位置図

No.	施設名
①	岩子防災集合所
②	松川防災集合所
③	新田防災集合所
④	獺庭防災集合所
⑤	南飯淵防災集合所
⑥	立切防災集合所
⑦	日下石防災集合所
⑧	台畑防災集合所
⑨	中野防災集合所



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-3 事業名 都市防災総合推進事業（防災情報通信ネットワーク整備）		
事業費総額 613,400千円（国費 460,050千円） （内訳：防災行政無線整備費 613,400千円）		
事業期間 平成24年度～平成26年度		
事業目的 防災情報通信ネットワークを整備することにより、災害時に市民の生命・財産を守るための対策を行い、沿岸部をはじめとする本市の防災・減災対策の向上を図る。		
事業地区 相馬市全域		
事業結果 市内全域にデジタル方式屋外拡声子局，戸別受信機，監視カメラ，潮位計を整備し、平成26年7月から運用を開始。 【整備概要】 デジタル方式屋外拡声子局：108基 戸別受信機：340台 監視カメラ：6基 潮位計：1基		
事業の実績に関する評価		
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した防災情報通信ネットワークを、地震や津波を始めとした災害時に活用することにより、市民全体へ一斉かつ迅速に正確な災害情報を伝達することができており、本市の防災・減災対策の向上に寄与している。		
②コストに関する調査・分析・評価 本事業は、業者提案型のプロポーザル方式による業者選定を行い、下記の9項目について総合的な評価をもとに決定しており、コストは適正なものとする。		
【評価項目】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本機の操作性について ・非常用電源の稼働について ・付帯システムについて ・保守管理について ・提案金額 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴区域の解消について ・アナログからデジタル化への移行について ・伝達手段の多様性について ・地元企業とのタイアップについて 	
③事業手法に関する調査・分析・評価		
	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
整備	平成24年4月～平成26年3月	平成24年10月～平成26年7月
本事業は、電波通信技術の専門的な知識を要する特殊な工事であることから、業者提案型のプロポーザル方式により業者選定を行ったため、当初の想定より期間が延長となった。しかし、災害時に市民の安全を守るためには、整備内容の検討を行うことは必要な過程であり、事業手法として妥当であったと考える。		
事業担当部局 相馬市総務部地域防災対策室 電話番号：0244-37-2121		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-4	
事業名 都市防災総合推進事業（都市防災総合推進事業）	
事業費総額 316,594千円（国費 237,445千円） （内訳：本工事費 307,820千円、測量設計費 8,774千円）	
事業期間 平成24年度～平成25年度	
事業目的 防災備蓄倉庫を整備し、非常時における防災活動の拠点とするとともに、東日本大震災の教訓を踏まえて必要な品を備蓄することで、今後の災害発生時に備える。	
事業地区 相馬市坪田字宮東25番地	
事業結果 防災備蓄倉庫を整備し、平成25年8月から運用を開始。 【整備概要】 防災備蓄倉庫棟 1,245.96㎡（鉄骨造2階建） 仮設トイレ倉庫棟 29.16㎡（軽量鉄骨造1階建）	
	
防災備蓄倉庫棟	仮設トイレ棟
	
研修室	電動式移動ラック
事業の実績に関する評価	
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災備蓄倉庫を整備したことにより、災害時の物資搬出・搬入が容易となり、避難所の開設等に大いに寄与している。 また、市内小中学校や消防関係者、防災協定自治体などが施設を利用して研修や訓練を実施するなど、防災・減災意識の啓もうにおいても効果的な活用がなされて	

おり、本事業の目的を達したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、一般競争入札および指名競争入札により契約を締結しており、コストは適切なものとする。

また、上述のとおり本施設は備蓄倉庫としてのみならず、研修・訓練等の場としても最大限活用されており、当該事業費は妥当なものと考えている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
測量・設計	平成24年7月～平成25年3月	平成24年7月～平成24年10月
工事	平成25年4月～平成26年3月	平成24年11月～平成25年8月

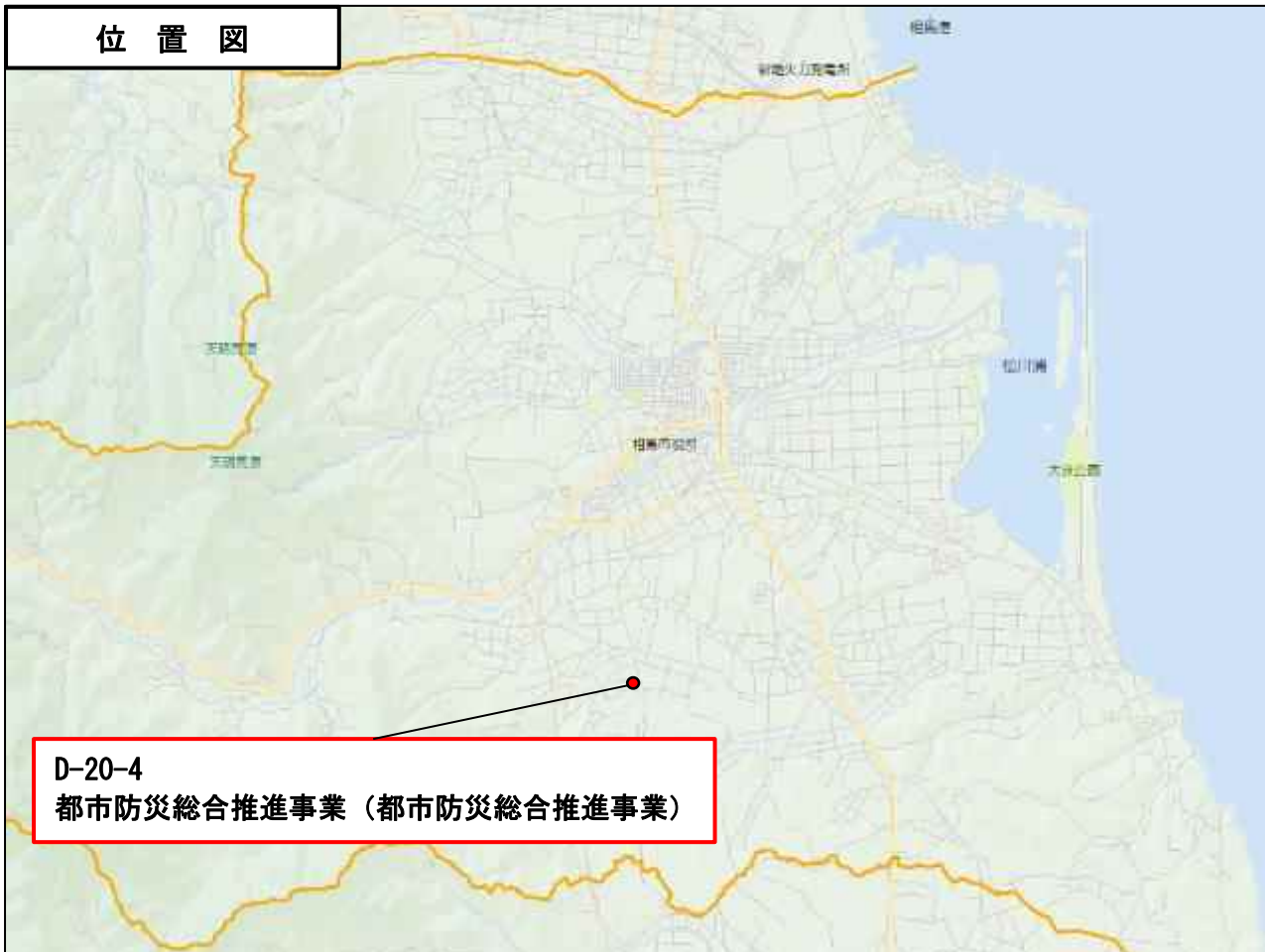
本事業は、市所有の土地を活用して実施しており、用地買収等に時間をかけることなく、設計から施工まで迅速に実施することができた。

また、本施設の整備に併せて備蓄品の用意を進め、完成年度内には備蓄品の収納を完了するなど、災害への備えを遅滞なく終えており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市総務部地域防災対策室 電話番号：0244-37-2121

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-5
 事業名 避難路整備事業（札ノ沢地区）

事業費総額 19,691 千円（国費：14,768 千円）
 （内訳：本工事費 18,481 千円、測量設計費 1,210 千円）

事業期間 令和元年度～令和2年度

事業目的
 東日本大震災の津波により、住宅、事業所等に著しい被害のあった札ノ沢地区に、避難距離、時間短縮のための避難路等を整備することにより、津波発生時に住民等が安全かつ円滑に避難できる環境を整える。

事業地区
 相馬市尾浜字札ノ沢地区

事業結果
 避難路（一部階段含む）を整備し、令和3年3月から供用を開始。

【整備概要】

延長 L=260.61m、舗装幅員 W=3.0m、階段 2箇所



整備前



整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

尾浜字札ノ沢地区には令和3年3月末現在で、38世帯91名が居住しているほか、本事業地の近隣には年間約8,000人の来訪者が訪れる松川浦環境公園がある。

本避難路を整備したことにより、被災した地域から津波被害がない安全な場所までの避難に要する時間を、約20分から約6分に短縮することができ、地域住民や松川浦環境公園利用者の安全性向上に寄与している。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、指名競争入札により事業発注している。また、再生材や現場発生材を有効活用して実施しており、当該事業費は妥当なものと考えている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
測量・設計	令和元年11月～令和2年2月	令和元年11月～令和2年6月
工 事	令和2年5月～令和2年11月	令和2年9月～令和3年3月

令和元年 10 月に発生した令和元年東日本台風の被害対応や、災害復旧工事等との調整により不測の時間を要した。そのため、全体的なスケジュール見直しが必要となったが、他工事との工程調整を行い、円滑な事業進捗を図ることにより、令和 2 年度内に竣工することができたことから、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部土木課 電話番号：0244-37-2203

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1

事業名 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（細田地区）

事業費総額 4,957,509千円（国費 3,718,132千円）

（内訳：本工事費 4,837,333千円、測量設計費 74,030千円、用地費及補償費 46,146千円）

事業期間 平成24年度～平成28年度

事業目的

東日本大震災により著しい被害を受けた本市細田地区で、地震により生じた地盤沈下や雨水排水路の閉塞による浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線及びポンプ場を整備する。

事業地区

相馬市尾浜字細田地区

事業結果

細田地区の雨水幹線及び細田ポンプ場を整備し、平成28年10月より供用を開始。

【整備概要】

対象面積 細田地区 A=43.9ha

雨水ポンプ施設：φ1200mm×2台、φ500mm×1台

雨水幹線：L=843m（□900mm×900mm～□2200mm×2200mm）



細田ポンプ場（整備前）



細田ポンプ場（整備後）



雨水幹線（施工前）



雨水幹線（施工後）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

尾浜字細田地区では、震災で生じた地盤沈下等の影響により、満潮時や雨天時に冠水被害が発生していたが、本事業で雨水幹線及び雨水ポンプ施設を整備したことにより解消された。

本事業は、同地区の地域住民（令和3年3月末現在で246世帯634名居住）の安全性、利便性の向上や生活基盤の再生に大きく寄与しており、当初の目的を達成したと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業では、再生材を採用したほか、現場発生土の利用による運搬費の削減や、雨水幹線とポンプ場の接続時期を調整し仮排水費を最小限とするなど、コスト削減に努めている。また、指名競争により入札が行われており、事業コストは適切であったと評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
法定手続き・許認可等	平成24年11月～平成25年3月	平成24年11月～平成25年10月
用地買収	平成25年4月～平成26年3月	平成25年7月～平成26年3月
工事	平成25年9月～平成28年3月	平成26年2月～平成28年9月

災害復旧事業及び復興事業が集中したことにより、資材・人材が不足し、当初の想定より事業期間が延長となったが、関連工事（護岸工事）と緻密な調整を行い、効率的に事業を実施することで工期短縮に努めており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-2

事業名 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（尾浜地区）

事業費総額 2,913,899千円（国費 2,185,424千円）

（内訳：本工事費 2,866,397千円、測量設計費 47,502千円）

事業期間 平成24年度～平成27年度

事業目的

東日本大震災により著しい被害を受けた本市尾浜地区で、地震により生じた地盤沈下や雨水排水路の閉塞による浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線及びポンプ場を整備する。

事業地区

相馬市尾浜地区

事業結果

尾浜地区の雨水幹線及び松川ポンプ場を整備し、平成27年12月より供用を開始。

【整備概要】

対象面積 尾浜地区 A=61.6ha

雨水ポンプ施設：φ800mm×2台、φ300mm×1台

雨水幹線：L=754m（□600mm×600mm～□1500mm×1500mm）



松川ポンプ場（整備前）



松川ポンプ場（整備後）



雨水幹線（施工前）



雨水幹線（施工後）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

尾浜地区では、震災で生じた地盤沈下等の影響により、満潮時や雨天時に冠水被害が発生していたが、本事業で雨水幹線及び雨水ポンプ施設を整備したことにより解消された。

本事業は、同地区の地域住民（令和3年3月末現在で836世帯2,181名居住）の安全性、利便性の向上や生活基盤の再生に大きく寄与しており、当初の目的を達成したと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業では、再生材を採用したほか、現場発生土の利用による運搬費の削減など、コスト縮減に努めている。また、指名競争により入札が行われており、事業コストは適切であったと評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
法定手続き・ 許認可等	平成24年11月～平成25年3月	平成24年11月～平成25年10月
工 事	平成25年4月～平成27年3月	平成25年7月～平成27年11月

災害復旧事業及び復興事業が集中したことにより、資材・人材が不足し、当初の想定より事業期間が延長となったが、基幹事業である雨水幹線整備事業と効果促進事業である道路嵩上箇所背後地嵩上事業を一体的に進めるなど、効率的な手法で実施することができており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167

位置図

D-21-2
下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）
（尾浜地区）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3

事業名 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（岩子地区）

事業費総額 69,302千円（国費 51,976千円）

（内訳：本工事費 67,912千円、用地費及補償費 1,390千円）

事業期間 平成25年度～平成26年度

事業目的

東日本大震災により著しい被害を受けた本市岩子地区で、地震により生じた地盤沈下や雨水排水路の閉塞による浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線を整備する。

事業地区

相馬市岩子地区

事業結果

岩子地区の雨水幹線を整備し、平成26年9月より供用を開始。

【整備概要】

対象面積 岩子地区 A=7.0ha

雨水幹線：L=1508m（U300mm×350mm～U600mm×600mm）



施工前



施工後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

岩子地区では、震災で生じた地盤沈下等の影響により、満潮時や雨天時に冠水被害が発生していたが、本事業で雨水幹線を整備したことにより概ね解消された。

本事業は、同地区の地域住民（令和3年3月末現在で144世帯436名居住）の安全性、利便性の向上や生活基盤の再生に大きく寄与しており、当初の目的を達成したと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業では、再生材を採用したほか、現場発生土の利用による運搬費の削減など、コスト縮減に努めている。また、指名競争により入札が行われており、事業コストは適切であったと評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
用地買収	平成25年4月～平成26年3月	平成25年7月～平成26年9月
工事	平成25年6月～平成26年3月	平成25年7月～平成26年9月

災害復旧事業及び復興事業が集中したことにより、資材・人材が不足し、当初の想定より事業期間が延長となったが、基幹事業である雨水幹線整備事業と効果促進事業である道路嵩上箇所の背後地嵩上事業を一体的に進めるなど、効率的な手法で実施することができており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-4

事業名 下水道事業（公共下水道（自動除塵機）整備事業）（原釜地区）

事業費総額 188,147千円（国費 141,110千円）
（内訳：自動除塵機整備費 188,147千円）

事業期間 平成31年度

事業目的

東日本大震災の津波により被災した原釜排水機場の自動除塵機を復旧整備することにより、被災地域の復興を加速させていくうえで欠かせない雨水排水対策を講じ、安全で住み良いまちづくりを推進する。

事業地区

原釜排水機場（相馬市新沼字広須賀 303番地）

事業結果

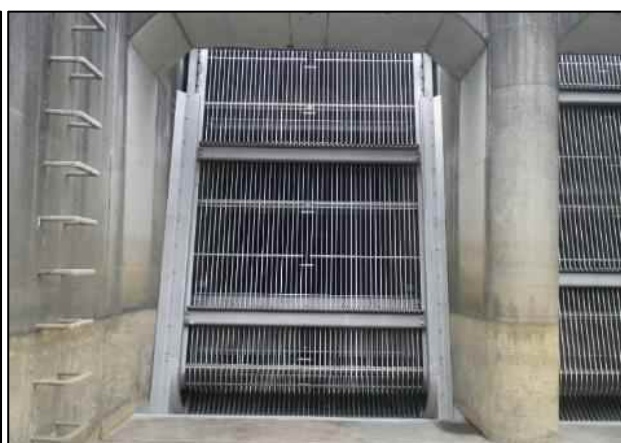
原釜排水機場の自動除塵機（2基）を整備し、令和2年3月より供用を開始。

【整備概要】

自動除塵機：2基



整備前



整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

原釜排水機場は、原釜地区（83.1ha）の雨水排水を担う施設であり、本事業により整備した自動除塵機は、地区の水害防止に大いに寄与している。

原釜地区には、メガソーラー施設や住宅、工場等の整備が進んでおり、復興を加速させ、安全で住みよいまちづくりを推進するために、今後も効果的な施設利用を図っていく。

②コストに関する調査・分析・評価

指名競争により入札が行われており、事業コストは適切である。

また本事業では、ステンレス製の自動除塵機を導入している。ステンレス製は、鋼製と比較すると導入費用は高価だが、塩害に強いという特徴がある。

本事業地は海域から 370mに位置しており、施設の運用にあたり、塩害による腐食、修繕が課題となる。塩害による維持管理費等のランニングコストを考慮すると、鋼製よりステンレス製の方が安価となることから、コストは適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
工 事	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	令和元年 5 月～令和 2 年 2 月

自動除塵機の入替という工事の性質上、湯水期に工事時期が限られるなか、工程調整を綿密に行い、想定される期間より早期に事業完了できており、効率的な手法で実施することができた。

事業担当部局

相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167

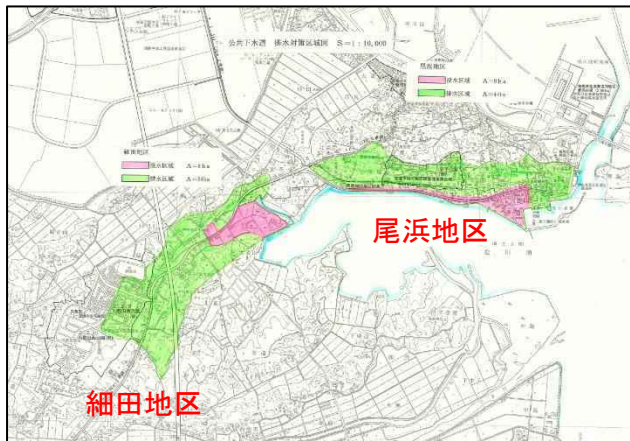
位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-1		
事業名 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（事業計画策定）		
事業費総額 200,028千円（国費 160,022千円） （内訳：本工事費 18,187千円、測量設計費 181,841千円）		
事業期間 平成23年度～平成25年度		
事業目的 東日本大震災により生じた地盤沈下や雨水排水路の閉塞による浸水被害の軽減を図るための、雨水幹線の整備やポンプ場建設の事業計画を策定する。		
事業地区 相馬市尾浜地区、細田地区、岩子地区		
事業結果 護岸・道路の復旧・復興事業と関連して冠水対策を実施するための、水道事業（雨水幹線）事業計画を策定。 【対象面積】 被災地区3ヶ所（尾浜、細田、岩子）：114ha		
事業の実績に関する評価		
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業では、浸水影響範囲での内水排除方法を検討しつつ、護岸工事等の関連工事との調整を図ることで、効率的かつ地域住民の安全性、利便性の向上させる計画を策定している。 また、本計画を関連する基幹事業である下水道事業に繋げたことで、本事業の目的を達成したと考えられる。		
②コストに関する調査・分析・評価 本事業では事業費縮減のため、道路嵩上げ等による雨水排水区域の規模縮小を図る計画を策定している。また、入札により業務委託契約を締結しており、コストは適切なものとする。		
③事業手法に関する調査・分析・評価		
	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
護岸・道路の復旧・復興事業と関連しての早急な排水事業の実施	平成24年3月～平成25年3月	変更無
事業計画策定	平成24年5月～平成25年3月	平成24年6月～平成25年7月
地質調査の人員確保や、ポンプ場建設計画の工法変更により、用地測量及び物件調査業務に不測の時間を要したが、関連工事との事前調整等を行うことで大きな遅れ生じることなく事業計画策定ができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。		
事業担当部局 相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167		

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-2-1

事業名 雨水排水対策事業（尾浜地区）

事業費総額 341,880千円（国費 273,504千円）

（内訳：本工事費 150,679千円、測量設計費 14,175千円、用地費及補償費 177,026千円）

事業期間 平成25年度～平成27年度

事業目的

東日本大震災により著しい被害を受けた本市尾浜地区の浸水対策として実施する基幹事業（雨水幹線及びポンプ場整備）の、雨水排水区域の規模縮小を図るため、その道路嵩上箇所の背後地の盛土及び家屋の嵩上等を実施する。

事業地区

相馬市尾浜地区

事業結果

基幹事業による道路嵩上箇所の背後地の盛土及び家屋の嵩上等を実施。

【整備概要】

対象面積 尾浜地区 A=2.9ha

マンホール嵩上：10箇所

物件移転補償：13件



マンホール嵩上（施工前）



マンホール嵩上（施工後）



物件移転補償（施工前）



物件移転補償（施工後）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業では、基幹事業と併せて道路嵩上箇所の背後地の盛土及び家屋の嵩上げを実施することで、恒久的な排水対策を講じることができ、かつ雨水排水区域の規模縮小が図られたことから、当初の目的を達成したと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業では、基幹事業の道路嵩上げと並行してマンホール嵩上を行うことでコストを抑えている。また、再生材を採用したほか、現場発生材を有効活用するなど、コスト縮減に努めており、業者選定も指名競争による入札としていたことから、事業コストは適切であったと評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
工 事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 7 月～平成 27 年 12 月

災害復旧事業及び復興事業が集中したことにより、資材・人材が不足し、当初の想定より事業期間が延長となったが、基幹事業である雨水幹線整備事業と効果促進事業である道路嵩上箇所の背後地嵩上事業を一体的に進めるなど、効率的な手法で実施することができており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-37-2167

位置図

